加古川保護区（加古川市・稲美町・播磨町）

保護司会だより

2025.9
18号

いい汗が流せる更生保護活動をめざして

加古川保護区保護司会会長　吉岡　泰毅

本年4月に開催されました加古川保護区保護司会定時総会におきまして、藤澤前会長の後任として会長に就任いたしました吉岡でございます。

経験豊富で広い見識をお持ちの諸先輩方がたくさんおられる中で、まだまだ保護司のスタートラインに立ったばかりの私のような未熟な者が会長職を務めることとなり、その責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

さて、昨年は保護司法が制定されてから75周年を迎え、更生保護関係においては大切な節目の年となりましたが、我々保護司を取り巻く環境は大きく変わろうとしており、持続可能な保護司制度の確立、面接における安全性の確保、処遇終了後の継続的支援等再犯防止に向けた取り組み等課題は山積しています。

しかし、我々保護司に与えられた職責は、処遇活動と地域活動の二つであり、処遇活動においては、犯罪者処遇の専門家である保護観察官との連携により過去の過ちから立ち直ろうとしている人たちに寄り添い、励まし、新しい夢を見出せるように努めていくことであります。

また地域活動においては、「社会を明るくする運動」が行政の主体性のもとに、保護司会との強い連携により実施され、犯罪や非行のない地域社会を築くための住民向けの啓発イベントを通して、幅広く地域社会の方々に立ち直りへの協力をお願いするものであります。

これら二つの活動は、車の両輪と同様にどちらも欠かすことができない大切な関係であり、この二つのバランスをとるためには、保護司のみではなく、保護観察官、行政との強い連携と協力が必要であります。

特に地域活動における「社会を明るくする運動」においては、すべての国民が、何よりも更生をめざし、努力している人を元犯罪者という色メガネで見るという固定概念を払拭する必要があり、それができて初めて我々保護司の処遇活動がスムーズに行えるものと考えます。

各自治体では、「再犯防止推進計画」の策定が進み、行政としても積極的に更生保護活動に取り組む姿勢を示しておられ、このことにより、我々保護司による活動が行政においても認知され、地域においても、処遇活動における環境整備が進むのではないかと期待をしています。

また、教育機関である小学校、中学校、高等学校等との連携においても歴代の会長が強く取り組んでこられた活動であり、今後も更生保護活動を幅広く理解していただくためにも、更により良い教育現場との連携を進めていきたいと考えております。

これから、皆様と一緒に手に手を取ってお互いの足らないところを補い合いながら、助け合い、励まし合い、知恵を出し合って、少々しんどいこともあろうかと思いますが、辛い汗ではなく、心地良いいい汗を共に流しながら、悲しい被害者を一人もつくらないために、関係機関との強い連携のもと、犯罪や非行のないお互いを尊重し合える明るい社会の実現をめざして、更生保護活動を進めていきたいと考えています。

最後になりましたが、皆様の益々のご健勝とご活躍を心から祈念いたしますと共に、当保護司会へのより一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和７年度　加古川保護区保護司会総会　令和７年４月23日（水）

【第一部】令和７年度の新役員承認される

神戸保護観察所より菅原首席保護観察官、後藤保護観察官はじめ加古川副市長、稲美町長、播磨町長、更生保護女性会会長と公務ご多用のところご臨席を賜り、会員57名（過半数）の出席のもと、令和７年度の予算案および新役員等の審議事項について承認されました。吉岡新会長の「辛い汗でない、楽しい汗を流したい」との挨拶を受け、加古川保護区保護司会の新年度のスタートを切ることとなりました。

【第二部】播磨社会復帰促進センター長　鈴木一之氏ご講演

演題「社会復帰に向けた施設の取組と出所者の抱える問題」と題して①刑事施設の収容状況等　②再犯者の現状③施設の概要　④施設内の取組　⑤新たな制度の５つの柱をもとに、グラフ・映像を使って分かりやすくご講演いただきました。

中でも今年６月１日より施行される「刑法等の一部を改正する法律」に関連して受刑者の改善更生に重きを置いた「拘禁刑」について詳しくご説明いただきました。官民連携で出所者が再び罪を犯さぬよう「職の親」となる日本財団の「職親（しょくしん）プロジェクト」の紹介や、施設内の受刑者の呼称で「呼び捨てから○○さんとする」取り組みの感想などのお話から、社会の変化や保護司の職責の重要性を改めて感じさせられた研修となりました。

令和7年度　加古川保護区保護司会　組織表

三役

（会長）　吉岡　泰毅

（副会長）　佐々木　秀雄　　柳谷 佐代子　　加古　博志　　近藤　龍樹

事務局長　木下　恵介

監事　友政恵美男　山下　善弘

R7.5.28現在

分会名	加古川市分会								稲美町分会	播磨町分会	
分会長	佐々木　秀雄								吉岡　泰毅	近藤　龍樹	
ブロック名	加古川	野口	平岡	尾上	別府	山手	加古川西	加古川北	稲美	播磨	
町名	加古川町	野口町	平岡町	尾上町	別府町	新神野 神野町 八幡町	東神吉町 西神吉町 米田町	平荘町 上荘町 志方町	稲美町	播磨町	
常務理事	増田真之	秋山美貴子	井上良英	畑　邦夫	岸本園子	兼子圓昌	神吉秀穂	井上博嗣	沼田俊郎	諸鹿良治	
理事･監事数	3名	2名	3名	2名	3名	3名	3名	3名	3名	3名	28名
保護司数	11名	5名	12名	8名	12名	6名	10名	7名	10名	10名	91名

部 会	総務部		広報部		研修部		犯罪予防部		更生援助部	
	部長	副部長	部長	副部長	部長	副部長	部長	副部長	部長	副部長
	柳谷佐代子	木下恵介 西口三枝子 鷲塚容子 岩崎真由美	沼田俊郎	清水玲子 丁野由美	加古博志	佐々木秀雄 近藤龍樹 陶山　浩 河合良成	畑　邦夫	臼井晴雄 岸本園子 前川輝明 秋山美貴子	増田真之	北村弘道 宮内正樹 西村雅文 大野恭平

安全・安心な保護司活動の環境整備について

神戸保護観察所長　手塚　徹

令和６年５月に滋賀県大津市で保護司が自宅で亡くなられ、保護観察中の男性が翌月に逮捕された事件は衝撃的でした。亡くなられた方と御遺族に謹んで哀悼の意を表します。各種報道によると、この種の事件は非常にまれで、男性は精神鑑定を受けた後の同年11月に起訴されており、裁判員裁判で審理される見通しです。男性はコンビニ強盗により令和元年７月に懲役３年・保護観察付全部執行猶予５年の判決が確定し、保護観察が５年近く行われて終了間近でした。

この事件を契機に、保護観察官と保護司との官民協働態勢による処遇活動等に不可欠な、保護司の安全確保が急務となりました。まずは保護司の皆様へ連絡を差し上げて御不安や御要望を伺い、別途アンケート調査も実施し、これらの結果等を受けて、次の環境整備を行っています。

○自宅以外の面接場所の確保

保護観察中の人との面接を自宅で行う意義は変わらず大きいのですが、必要に応じて選択肢があることも大切です。令和６年７月12日付けで総務省・法務省の連名による依頼文書が知事及び市区町村長宛て発出され、当庁でも保護司組織と連携して、県内の市町へ、公共施設を活用して面接場所が確保できるよう要請しました。ありがたいことに県内でも多くの市町から保護司活動へ一層の支援協力の表明があり、自宅以外の公的な場所で面接ができる選択肢が広がりました。

○担当保護司の複数指名

複数で担当することにより、ケースの見立てや対応方針等の検討が充実しますし、初めて担当する場合など先輩保護司の助言を受けられ、役割分担や複数での対応など効果的な実施体制を組みやすくなります。保護司が希望する場合など複数指名を積極的に運用しています。

○保護観察官による直接関与

人格、精神状況及び環境等に特に大きな問題を有すると思われる対象者は、保護司に依頼せず保護観察官が直接担当することも行っています。担当保護司を指名していても、対象者の状況の変化や保護司の希望等、必要に応じて保護観察官の直接関与を強化してまいります。

○地域における保護司への相談支援

保護観察官が地域に出向き、保護司からの相談対応、面接への同席、支援機関・団体等との協議などの取組を積極的に行います。また、保護司同士による地域処遇会議の実施に当たり情報提供や助言を行います。

また、保護司候補者の家族の皆様にも安心していただけるよう、家族へも説明し、保護司活動インターンシップや保護司セミナーへの参加の際には家族同伴で参加いただくこともよいかと思われます。

令和６年10月に「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」の報告が出され、今後も、保護司法等の一部を改正するなど制度的な充実が更に図られるものと思われます。当庁でも安全・安心な保護司活動の環境整備に引き続き努めてまいりますので、皆様の御理解をお願いいたします。

第75回 社会を明るくする運動

本年度7月1日（火）、透き通るような青空のもと、第75回「社会を明るくする運動」の駅頭啓発活動が一市二町10か所で実施されました。加古川保護区保護司会より60名、加古川市岡田康裕市長・稲美町中山哲郎町長・播磨町佐伯謙作町長はじめ各種団体より84名、総勢144名で、吹き出す汗をぬぐいながら、啓発グッズのウェットティッシュ3,000個の配布を行いました。ご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。

大臣メッセージの手渡し

石破総理からの第75回「社会を明るくする運動」大臣メッセージを一市二町の首長様へお渡ししました。

BANBAN テレビ「生テレ★ぶらんちょ！」に出演

6 月 27 日（金）吉岡会長・柳谷副会長・岩崎委員の 3 名が、第 75 回「社会を明るくする運動」の PR で BANBAN テレビに出演。保護司の活動と社明運動の概要について放映されています。生放送の為とても緊張されたとのことでした。

今年度 175 枚【啓発パネル】作成配布

多くの協賛企業、各種団体、町内会連合会よりご協力いただき、今年度 175 枚の啓発パネルを作成し、各町内及び啓発活動場所の駅構内に掲示しています。ご支援いただきました皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

啓発標語パネル協賛企業・団体及び町内会連合会

但陽信用金庫
株式会社神戸製鋼所加古川製鉄所
多木化学株式会社
住友精化株式会社
有限会社滝一建材
住友金属鉱山株式会社播磨事業所
田岡化学工業株式会社播磨工場
加古川中央ロータリークラブ
加古川東ライオンズクラブ
鳩里地区町内会連合会
神野町町内会連合会
尾上町町内会連合会
別府町町内会連合会
平荘町町内会連合会
東神吉町町内会連合会
上荘町町内会連合会
西神吉町町内会連合会
志方西地区町内会連合会
ベル･アーバニティー加古川２

〈 順不同敬称略 〉

それぞれの
保護司の横顔

趣味が仕事になったお話

別府町　丁野　由美

私が人様にお話できるような立派な経験などはありませんが、自分の好きなことを書いてみようと思います。

私には２つ年上の兄がいます。兄は専門学校卒業後、2年ほどは自宅から通勤できる企業に就職しましたが、その後転職して愛知県の企業に就職したため、もう30年近く離れて暮らしています。その兄は、車が大好きな人で、日本中あちこちドライブに行ったり、車中泊が快適にできるように、ミニバンに寝床を作ったり、屋根を開閉できるようにしたりと自分でいろいろと手を加えて、まるでキャンピングカーのような仕上がりの車に乗っています。

そんな兄のおかげで、私もドライブが大好きになり、専門学校在学中に免許を取りましたが、その時のアルバイト仲間や、就職してからは会社の先輩たちと時間があったら車を走らせていました。自分の運転でどこまで遠くに行けるか？ということを試したこともありました。両親の田舎が鹿児島だったこともあり、西は鹿児島、東は浦安(東京ディズニーランド)まで行きました。信州や北陸、山陰にも行きましたが、東北は車で行ったことがないので、運転できる間に行くことができたらなぁと思っています。

こうして、独身の間は母ともドライブがてら旅行に行くこともありましたが、結婚して子どもが生まれてからは勤めていた会計事務所も辞めて、楽しみなドライブに出かけることはなくなりました。

ここから、子育て奮闘の日々が始まるのですが、大変な中にも、ほんの少しですが時間が空くことがありました。そんな時に、パソコンを触るのが好きだった私は、その時に初めて楽天市場のページを見ました。2010年頃は、ネット通販は今ほど普及していなかったように思いますが、そこに載っている情報が面白くて、時間があればいろいろなところをクリックして見ていました。

今考えるととても不思議な気がしますが、インターネットサイトを見ていた時にふと「このインターネットに出てくる画面ってどんな風に作られているんだろう？」と思ったのです。この些細な事がその後、自分でホームページを制作するきっかけになりました。まず、本屋さんに行って「はじめてのホームページ入門」という本を買って、実際に手を動かしてみようと考えました。本の通りにタグ打ちしていくと、PC上の画面が本の見本と全く同じになるのです。本の通りに打てば、同じになることは当たり前なのですが、何だかその時はすごく感動して、どんどん先に進めました。

その基本をマスターしたら、今度は動くもの（アニメーションの挿入やネット上でのくじ引きなど）を作るために、PHPなどの言語の習得に努めました。また、今ではすでに爆発的に普及していますが、Wordpress（ワードプレス）という無料のブログ・Webサイト作成ツールが流行り始めた頃で、デザインなどをすべて自分の思い通りに作成できることから、何個もデモサイトを作ってプログラムを試したり、デザインを洗練させるために素敵なデザインのホームページを探して、そのテクニックが身につくように学んだりしていました。ただ、プログラムが１文字でも抜けていたり間違っていたらエラーになって動かないのですが、この原因を探すのに丸２日かかったりすることもありました。でもそれが解決した時は本当にうれしくて、この時間も含めてとても楽しかったです。そうやって、最初は趣味のような感じでホームページを作っていましたが、知り合いにこの話をすると「うちの店のホームページを作ってもらえないか？」のようなお話をいただいて、そこからホームページ制作を受けるようになりました。まだ子どもが小さかったので、外に働きに行くことは考えていなかったこともあり、個人事業主として自宅で細々と活動していました。

また、子どもが幼稚園の時からPTA活動をしており、いろいろな団体の方々との交流があったことからある時声をかけていただき、市内の公民館のホームページを作成させていただきました。と同時に経理のお仕事依頼もいただき、個人事業主を廃業して会社員になりました。今は別のところで働いていますが、以前にホームページ作成依頼をいただいたところは今もメンテナンスをしています。

こんな経験をしている間に、息子は今年4月から社会人になりました。娘も高校3年生です。息子は免許を取って、私の車を乗り回しているので、いつか交代で運転しながら青森くらいまで行きたいと思っています。

その後の加古川保護区保護司会のあゆみ

自主研修会　令和７年２月13日（木）

令和６年度最後の研修会は野口・尾上・加古川北ブロックからそれぞれ秋山美貴子先生「事例と課題」、畑邦夫先生「ぼくの対象者への接し方」、今川裕先生「保護司32年を振り返りみて」のテーマで発表頂き質疑の後、神戸保護観察所の後藤紀子保護観察官からの講評をいただきました。

野口ブロック 今回の自主研修会の発表に向けて、ブロックで独自の事例研修会を実施し、その研修会で出た事例を中心に秋山先生が発表されました。

金銭の貸与を求められたケースでは基本的に保護司が対象者に金品を貸与することはできないが、保護観察所に相談し対応できた事例。薬物乱用と自殺願望のある対象者のケースでは忍耐強く対象者の言動を見守り、その良さや強みを見出しながら、保護司として対象者と一緒に成長できたという事例などの発表でした。

尾上ブロック 畑先生の発表は保護司への依頼があった際に引き受けられる状況ではなかったにも関わらず「できないこと（断る）を探すよりできることを探す」という信条から引き受け９年間、保護司として　①対象者を決して犯罪者とは見ないこと　②先生と呼ばせない（親・友人の立場で）、互いに名前で話すこと　③どんな些細なことでも連絡するという約束をすること。などを基本姿勢として対象者と向き合って来た。「この９年間で再犯者が一人もいないことが現在の自分の誇りです」と締めくくられました。

加古川北ブロック 今川裕元保護司会会長の「保護司32年を振り返りみて」と題して、46歳の時に保護司に推薦され引き受けられた経緯とその時の心情から始まり、前岩崎会長から引き継がれた課題として①広報活動（広報誌）の充実 ②魅力ある組織作り（ブロック別の組織の立ち上げ）の２点の具体的な取り組みの発表でした。32年の保護司活動を振り返って「様々なキャリアのある個性豊かな多くの人たちと一緒に研修したり活動できてよかった」としみじみと、実感の籠る言葉でしめくくられました。

県保護司会代表者等協議会　令和7年2月20日(木)･21日(金)

県保護司会代表者等協議会が夢乃井ホテルにて開かれました。「“息の長い”支援について」神戸保護観察所長の講演に続いて、「尼崎市における重層的支援について」と題して尼崎市保護司会会長の発表。「行政との連携の実施と在り方について」と題して加古川保護区保護司会藤澤会長の意見発表。その後の質疑応答と２時間半にわたる密度の濃い研修会でした。加古川保護区保護司会より、発表者の藤澤会長はじめ木下事務局長、西口事務局次長の３名が参加しました。

第１回定例研修会　令和７年５月28日（水）

「改正更生保護法について」をテーマに神戸保護観察所後藤紀子保護観察官よりの講演。令和５年12月１日に施行された改正保護法の第２弾となる６月１日施行について研修しました。保護観察期間中の再犯では旧来では実刑となるケースが多くあったが、新たに再保護観察付執行猶予を新設し、改善更生・再犯防止に資することを狙いとした制度を中心に研修しました。

播磨学園親善ソフトボール大会　令和７年５月２日(金)

加古博志副会長、臼井晴雄理事２名で参加。好天に恵まれ、入所時期の５月ということもあり、30名近くの学園生が参加し、コールドゲームとなりました。対戦した理容組合の方々が「まいった」とのこと。審判で参加いただいた臼井理事からの報告。

新任研修　令和７年７月11日（金）

サポートセンターにて神戸保護観察所より後藤観察官にお越しいただき、吉岡会長・木下事務局長、そしてこの５月に新たに保護司の任命を受けられた、山口・松下委員を交えて２時間の新任研修が行われました。加古川保護区保護司会の概要やサポートセンターの利用方法について詳しい説明を受けられました。

研修終了後にいくつかの質問にお答えいただきました。

① ２ケ月の現在の感想は？

・研修で分からないことが多いのですが、先輩の皆様からいろいろアドバイスいただいて心強い。

・社明運動には夫婦で参加して有意義な時間でした。

② ご家族や周りの人の反応は？

・よく引き受けたな～自分もなんでやろうと思ったり・・・

・夫が応援してくれていて心強いです。

③ 疑問や心配事は？

・とにかくやってみないと・・・

・研修を受けると私でやれるかなーと不安が多少・・・

・できるだけ研修には参加して活動していきたいです。

後藤観察官より具体的な対象者との面談方法や新任とベテランの複数面談、保護司専用ホームページ "H@（はあと）" の使用方法などについて説明いただき、とても有意義な２時間だったとのことです。

素敵な作文　楽しみにしています

第75回“社会を明るくする運動”
作文コンテスト（小学５・６年生、中学生）
高校生エッセイコンテスト

例年、加古川保護区（加古川市・稲美町・播磨町）の小・中学校52校、高等学校10校に、各ブロックの担当保護司が夏休み前に学校にお伺いして、作文・エッセイの応募依頼をしています。校長先生はじめ、担当の先生方には大変なご苦労をおかけして応募いただいていますことに感謝申し上げます。ありがとうございます。そして、今年もよろしくお願いいたします。

「社会を明るくする運動」は犯罪や非行のない明るい社会をみんなで考え、作っていこうという全国的な運動です。この運動の趣旨に沿った自分の体験や考えや感想などを思いっきり原稿用紙３枚に書いてください。保護司会内では、5・6年生の小学生からすると犯罪や非行は少し縁遠く、書きにくい題材だとの意見も出されています。学校や地域でも、また家庭でもルールがあると思います。それらのルールを守れず叱られたことがあるでしょう。そんな時どんな気持ちになったのか？どうすればよかったのか？などと身近な問題に引き寄せて考えてみてください。

お知らせ　「兵庫フォーラム」にて藤澤前会長の基調講演

「再出発を支える地域の力　―保護司がつなぐ希望への道―」の県フォーラムが９月17日（水）、神戸市内ラッセルホール２階ローズサルーンにて（午後２時から午後４時30分まで）実施されます。

このフォーラムは、兵庫県における再犯防止に係る取組の一環として、保護司の担い手確保に向け、保護司の活動や魅力を発信するという趣旨のもとに計画されました。

令和７年２月の県保護司会代表者等協議会での藤澤会長の意見発表をもとに神戸保護観察所から「兵庫フォーラム」の基調講演をしていただきたいとの依頼を受けられ、第一部で「保護司の魅力と社会貢献」と題して基調講演される予定です。

第二部では「私が保護司を選んだ理由　～経験者が語る魅力と挑戦～」をテーマとして、尼崎保護区保護司会会長の正岡康子氏、灘地区保護司会副会長の田中いづみ氏、東灘地区保護司会の新美摩衣氏、コーディネーターの神戸保護観察所、河佐勉統括保護観察官らとともに、パネルデスカッションに参加されます。参加定員200名、入場無料。（事前申し込みが必要）

新任保護司紹介

（令和７年５月付）

稲美町　山口　守

本年 5 月に保護司の委嘱を受けました。地域の知人から、保護司のお話を伺って承諾はしたものの、新任研修や定例研修を受けながら、私みたいな未熟者に保護司が務まるのかと、今でも自問自答しています。先輩諸氏に教えを乞いながら、少しずつでも歩みを進めたいと思います。

新任研修の時に講師先生が「反省はひとりでもできる。でも、更生はひとりではできない」と教えていただきました。稲美町に住んで 30 年、多くの人との出会いと支えがあって、私は家族とともに安心して暮らすことができています。地域の中での支えあいに、保護司の活動を通じて少しでもお役に立てればとの思いです。どうか、ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

稲美町　松下 日富美

還暦を迎えたころ、主人に「保護司やってみたら」と言われて、早 5 年の時が過ぎ、自分でも何か社会貢献出来ることを模索していた時に、主人を介して保護司さんとご縁をいただき、お引き受けしました。

「保護司」は制度としては知っていましたが、実際のところ無知な状態で研修会に参加して、たくさんの資料をいただき「あれ？私に出来るかな？」と。そんな時に先輩保護司さんとお話する機会に恵まれ、アドバイスも頂き、不安な気持ちの「出来るかな？」が「出来るかも」に変化してきました。

これから、先輩方々のご指導をいただきながら、私に出来ることを真摯に向き合って、コツコツ努力していきたいと思っています。皆様の仲間に加えて頂いたことに心より感謝いたします。どうぞ、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

満齢退任保護司あいさつ

（令和７年５月付）

キャリア豊富な仲間との出会いと繋がり

元会長　上荘町　今 川　裕

私が 46 歳の時だった。1992 年 10 月に当時加古保護区保護司の会長だった北野先生が保護司の承諾書を持って自宅に来られ、保護司になるように勧められた。その時、保護司についての概要は説明してくださったものの、その中身はまだ何ひとつ知らない状態の私に、「あと詳しくは研修会で徐々に学んでみて下さい」と説得されてよくわからないまま 1993 年 5 月に保護司となった。

お引き受けした当時私は、ボーイスカウトの東播磨地区のコミッショナーをしていたのであまり時間的な余裕もなかった。そんな中で神戸保護観察所にて新任研修、地区研修会や懇親会に参加したものの何も分からないままに保護司のスタートを切っていた。

折も折、ボーイスカウト仲間でもあった野口町の岸本義文さんと出会った。先輩保護司として活躍していた彼に多くの疑問を投げかけたり、また姫路検察審査会でもご一緒だった平荘町保護司の宮内和代さんに、あれこれと質問を投げかけたりした。平之荘神社の宮司大西一平さんには、加古川市の社会教育推進員でご一緒となり、加古川市の行政の事などでアドバイスを得たりもした。

32 年間の保護司会活動を通じて得たものは数多くあるが、その一番は経験やキャリア豊富な多くの仲間と出会えたことだ。保護司会がこんなにも多種多様な人材の集まりなのだということに驚かされている。

私が副会長だった時、当時の岩崎会長から広報誌の発行・立ち上げの依頼をいただき、一番に取り上げたのは、保護司会会員のそれぞれの素顔をテーマにした『それぞれの保護司の横顔』のコーナーである。発刊からトピックスとしてとりあげ現在広報誌も 18 号となって、18 名の保護司の横顔の連載となっている。まだまだたくさんの経歴をもった逸材者がいらっしゃいます。今後も「乞うご期待のほどを・・・」とこの企画を自負している。

加古川保護区保護司会 100 余名の経験豊富な人々との出会いと繋がりは私の他に代えがたい貴重な体験でした。長年に渡りお付き合いいただき、またお世話になりましたこと心より感謝申し上げます。ありがとうございました･･･。

～ 32 年間の変遷と取り組み～

- 加古保護区からサポートセンター加古川保護区保護司会へと変遷開設
- 広報誌の編集発行　それぞれの横顔・特有の風土など
- 大規模な保護区の組織づくりと研鑽
- 後継者へのスムーズなる継承
- 保護司の資質向上

満齢退任保護司
（令和７年５月付）

平岡町　兼本　成策

任期満了退任者　（令和７年５月付）

尾上町　今津 俊郎

平荘町　紙本 秀子

保護司会行事
（令和７年２月～令和７年９月）

２月
- 13日　自主研修会
- 20･21日　県保護司代表者等連絡協議会

４月
- ４日　三役会
- 14日　理事会
- 23日　定期総会

５月
- 21日　第１回常務理事会
- 22日　「社会を明るくする運動」県推進委員会 実務担当者研修会
- 23日　新任保護司辞令伝達式
- 24日　満齢退任保護司感謝状伝達式
- 28日　第１回定期研修会
- 29日　第１回保護司代表者会議
- 30日　播磨保護司連絡協議会総会

６月
- 13日　三役会
- 18日　第２回常務理事会
- 18日　「社会を明るくする運動」作文説明会

７月
- １日　第75回社会を明るくする運動　駅頭啓発活動
- 11日　新任保護司研修会
- 26日　三役会

８月
- 28日　第３回常務理事会

９月
- １日　広報誌第18号発行
- ３日　第２回定期研修会

編集後記

三波春夫さんの「1970年のこんにちは・・・」の軽やかな歌声と大空にそそり立つ「太陽の塔」がいつまでも心に残っているのが不思議です。スマホ片手に電車を乗り継ぎ炎天に列を成してでも一見すべき大屋根リングかとは思いますが、無事に帰ってこられるのかと思うととてもハードルが高い。いのち輝く50年後の未来を想像しつつ保護司だより18号の編集を終えます。

（広報　沼田 俊郎）

法務省パンフレット「コウセイホゴって何だ？」より

Kakogawa Hogoku

加古川保護区のちょっと良いとこ

昼下りの別府港

（写真提供：木下惠介氏）

保護司数と保護観察･生活環境調整事件係属件数

令和７年７月１日現在

保護司数	保護観察				生活環境調整	
91名	少年		成人		少年院	刑事施設
男66名	１号	２号	３号	４号		
女25名	36件	11件	８件	19件	２件	63件

発行所　加古川保護区保護司会
会長　吉岡　泰毅
〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12
加古川市総合福祉会館内
TEL 079-451-7868　FAX 079-451-8003
E-mail kakohogoku@outlook.jp
ホームページ：http://kakogawa-hogoshi.net